

## 『2017年3月27日栃木県那須雪崩事故』に関する全国緊急調査」まとめ

全国高体連登山専門部 副部長 大西 浩  
(長野県大町岳陽高等学校 教諭)

下記調査は、「2017年3月27日栃木県那須雪崩事故」検証委員会の委員を仰せつかった大西浩（全国高体連登山専門部中地区副部長）が、4月から5月初旬にかけて、全国高体連登山専門部の各都道府県専門委員長に、おこなったアンケート調査をまとめたものである。

アンケートは、登山専門部のない沖縄県を除く46都道府県の専門委員長にメールで送った。回答もメールにより回収し、37都道府県から回答があった。アンケート項目は以下の通りである。なお、当初は7項目のアンケート調査であったが、8、9項目の指導員数等の調査を追加でおこなった。

1. 各県の積雪期における山岳部の活動について
2. 冬山登山の実施状況について
3. 講習会・研修会の実施状況について（時期・概要・主催・参加対象等）
4. 顧問・指導者の研修の機会について
5. 積雪期の山岳部の活動の安全への配慮について
6. 今回の事故後の県等の指導・各校の対応などについて
7. 今回の事故に関してのお考え、感想等を自由にお書きください。
8. 登山専門部内での日本体育協会公認スポーツ指導者（山岳）の資格保有者の実数をご記入ください。
9. 上記以外の資格保有者についてあればご記入ください。

## 1. 各県の積雪期における山岳部の活動について

北海道	基本的には学習面(天気図作成、地形図読み込み等)や走り込み等のトレーニングを実施しています。
青森	春季大会（4月）高校総体の下見（5月）以外はほとんどありません。県高体連で主催のスキー・スノーボード教室がありますが登山活動はしていません。
岩手	高総体が6月なので、5月中の大会下見登山は積雪期の登山となる。よって、全ての学校が積雪期の登山をしている。
宮城	今までは各学校の顧問の力量に応じて登山活動を行っていました。
秋田	秋田県は全県総体の行われる6月まで残雪期であり、雪上での訓練は欠かせない。2月に隔年で生徒と顧問の講習会を実施している。また各学校で春山合宿を実施しているが、春山合宿などの残雪期の山行では、①高体連登山専門部、②秋田県山岳連盟、③秋田県教育庁保健体育課・そしてその山域のある④都道府県警察本部地域課へ提出すること。留守本部としての学校への提出も行うことを義務づけている。
山形	県内ほとんどの学校が何らかの登山訓練（山中）を行っている。
福島	12/25～27 冬季登山技術研究大会 〈箕輪スキー場・土湯温泉町周辺〉

	<p>(平坦な雑木林でラッセルとビバーク体験講習)</p> <p>3月中～下旬 春季登山～各校および各地区で企画 〈吾妻・安達太良連峰〉</p> <p>4月中～下旬 新入生歓迎登山 〈吾妻・安達太良連峰〉</p> <p>5月上旬 各地区高校登山大会 〈吾妻・安達太良連峰、那須、会津駒ヶ岳等〉</p> <p>6月上旬 県高校登山大会 〈吾妻・安達太良連峰、会津駒ヶ岳〉</p>
茨城	<p>茨城県でも11月から1月に高体連主催の大会はあります。筑波山や北茨城で大会が実施された際、残雪や岩場の凍結などで、滑りやすい状況もありました。</p> <p>そのときに応じて、軽アイゼンを使用する指示や、顧問がロープを設置して対応してきた経緯がありますが、全ての学校の生徒が軽アイゼンを準備できる環境では無いため、それらの経験から、できるだけ、季節を外したり、会場を変更したりして、大会を実施しています。</p>
千葉	<p>公立では、数校が春休みを利用し、ゲレンデスキーおよびクロスカントリースキーを実施。</p> <p>私立では、山岳部出身の一部の顧問が卒業した大学山岳部等が所有の冬季小屋を利用したスキーおよび雪上歩行（バックカントリーに近い）などを実施。</p>
埼玉	<p>雪山に限りませんが、各学校が行う登山活動については「県立高等学校等が行う登山活動検討委員会」が審査を行い、適切かどうかを判断している。積雪期については、活動地域・時期・活動内容について制限を設けている。</p> <p>また、県新人大会（2月 安達太良山系・鬼面山周辺）を行っていますが、これは雪洞・イグルーの体験などの雪上生活を体験することに主な目的を置いている。大会前には現地と連絡をとって積雪状況などを予め調査し、大会の前日には4名以上の役員が実際の山に入り事前確認を行った上で大会を実施している。</p>
群馬	<p>実施基準（S54）あり 基礎訓練のみでアイゼン・ザイル等を必要とする登攀は不許可</p> <p>11月上旬（例年）までに県指定の用紙にて実施計画を提出</p> <p>11月20日前後 審査会（県教委・高体連事務局・専門部部長・委員長・副委員長など）</p> <p>県より許可・指導を受けた学校は実施10日前までに実施届提出</p>
山梨	<p>3月には積雪のある山での活動を行っている学校もある。</p> <p>スポーツ庁からの通知を顧問宛に送付し周知した。</p>
東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪のない山域での登山を実施（A校）</li> <li>・毎年1月に雪山登山訓練を兼ねて赤城山周辺に出かけ、2月には尾瀬岩鞍スキー場でスキー実習を行い、3月には八ヶ岳や谷川岳などで春合宿を行っている。（B校）</li> <li>・大雪警報・注意報、雪崩警報・注意報などの気象の警報・注意報が発令していない条件で実施している。また、雪崩が発生しない山域での登山を実施している。（C校）</li> <li>・春合宿として、3月に野沢温泉でゲレンデスキーの技術講習を実施。（D校）</li> <li>・年に1回冬合宿として12月末に八ヶ岳東天狗岳にて実施（2泊3日）。（E校）</li> </ul>
神奈川	<p>県の保健体育課と県立高校との間での取り決めとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登頂を目的とする冬山登山は行わない。</li> <li>・冬季の登山については神奈川県内の山および近接する山域の低山に限る。</li> </ul> <p>という内容ものが平成17年に確認されています。</p>

	<p>また、神奈川県高体連登山専門部では1966年より当専門部の指針と原則の中積雪期の登山の原則を以下のように定めています。</p> <p>「積雪期の山については、登頂を目的とせず、基本的なことから（特に雪中での生活技術）を中心としたものでなければならない。」</p>
新潟	3月春分の日以降で、いわゆる「春山」「残雪期」に合宿を行う学校が10校ほどある。
長野	研修会参加も含めると10校ほどが活動しています。
石川	<p>1月 28、29日 県高体連主催のリーダー講習会で、カンジキ歩行訓練を行う。</p> <p>有形山(石川県):標高1011m</p> <p>2月 今年度は実施した高校は無い。</p> <p>3月 11日 登山(ほとんどカンジキ歩行訓練)、ただし、1100m付近で降雪のため下山する。</p> <p>仁王山(富山県):標高1517m</p> <p>25日 登山(残雪はあるが、カンジキ不要) 口三方岳(石川県):標高1269m</p> <p>28～30日 登山(雪上歩行と雪上生活技術訓練) 野伏ヶ岳(岐阜県):標高1674m</p> <p>3月は以上の山行が、学校単独で行われた。</p> <p>これ以外では、白抜山:標高981m、医王山):標高939mがよく利用される。</p> <p>5～6月では、白山(石川県)に登るが、6月の県の高校総体が白山で行われるためです。</p>
福井	福井県の場合、積雪期を11月初旬～3月下旬と解釈して、高校山岳部の活動としては、11月初めと3月下旬の晴れまたは曇りの天候で、県内の登山(約1500m程度まで)を実施している。また、この時期は、一般に天気が悪く、平地や低山でのトレーニング、知識や技術の講習会など中心の活動となっている。
岐阜	<p>焼岳や笠ヶ岳など無雪期だと日帰り可能なほど北アルプスに近い登山には恵まれた環境であるが、積雪期はそれらの2000mを超える高所は天気の急変や雪崩の危険性が高く、登攀技術が求められるので、積雪期は主に里山に限定した登山行動を行っている。特に明確な基準はないが、原則以下の条件を基準にしています。</p> <p>1) 森林限界超えない 2) 2000m以下 3) 気象予報には十分注意を払う</p>
静岡	<p>1～2月の本格的な積雪のある山の登山は実施していない。</p> <p>春休みには、高体連加盟23校のうち8校ほど雪山に登っている。</p> <p>例:八ヶ岳の硫黄岳、同じく八ヶ岳の天狗岳、金峰山・瑞牆山、鳳凰山</p> <p>これ以外はほとんどありません。</p>
愛知	<p>県の規約により、県立学校の登山部の泊を伴う活動は、3月21日から11月30日の間の、積雪のない山域において実施すること、となっている。</p> <p>さらに、3月21日から3月31日までの間と、11月1日から11月30日までの間における泊を伴う活動については、2泊3日以内とし、愛知県内と県境付近及び鈴鹿山脈の2000メートル未満の山域とすること、と規定されている。</p> <p>私学の高校はこの規定を直接受けるわけではないようなので、各校で独自に取り組みがなされているところもあるようだ。</p>
三重	*昨年度の実施状況

	<p>①冬季大会（三重高体連登山部主催）</p> <p>期日 平成28年12月23日（火）～26日（金）</p> <p>会場 唐沢鉱泉、黒百合ヒュッテ、八ヶ岳北部（天狗岳・ニュー・白駒池周辺）</p> <p>日程</p> <p>12月23日（火）移動、黒百合ヒュッテ入山（幕営）</p> <p>24日（水）黒百合ヒュッテ－ニュー－白駒池－高見石－中山－黒百合ヒュッテ（テント泊）</p> <p>25日（木）黒百合ヒュッテ－天狗岳往復（含 西天狗）撤収し、唐沢鉱泉へ下る。（唐沢鉱泉泊）</p> <p>26日（金）唐沢鉱泉で解散（9：00）各校帰宅</p> <p>参加者 いなべ総合学園（生徒2、顧問2）、四日市（生徒6、顧問1）、神戸（生徒14、顧問3）、久居農林（生徒1、顧問2）、役員4、岳連支援（東芝山岳会）9</p> <p>生徒計23人 顧問計8人 支援計13人（役員含む）</p> <p>②春山合同合宿</p> <p>期日 3月18日（土）～19日（日）</p> <p>会場 野伏ヶ岳（岐阜県郡上市石徹白）</p> <p>日程</p> <p>3月18日 石徹白中居神社10:00～和田山牧場14:00～雪上講習会（イグルー構築等）幕営</p> <p>19日 登山行動6:30～11:00（幕営地～頂上往復）撤収後に下山、石徹白中居神社13:00頃</p> <p>参加者 神戸（生徒28、顧問2、外部講師1）、いなべ総合学園（生徒3、顧問3）、久居農林（生徒1、顧問1）、岳連支援9</p> <p>生徒計32人 顧問計6人 支援9人</p>
滋賀	<p>滋賀県では「冬山登山事故防止について」という申し合わせを、昭和41年（昭和61年一部改正）に県教育委員会と行い、これに基づいて実施してきた。（別紙参照）滋賀県は、豪雪地帯とそうでない地域に分かれる。基本的には冬の活動は、雪のない山に登る程度である。県高体連との申し合わせにより、雪山に入る際には、山岳指導員の資格を持った顧問のいる学校しか引率できないことになっている。</p>
京都	<p>高体連行事では、長野・岐阜県まで足を伸ばし、積雪のある低山で、スノーシューやクロスカントリースキーの講習を春山講習として開催しています。</p>
大阪	<p>大阪周辺で積雪期の登山となると、兵庫県北部、京都北部、滋賀県北部が中心となります。積雪量は少ないものの、状況によっては雪崩、低体温によるリスクは存在します。</p> <p>大阪高体連の加盟校でも活動されている学校もあるようですが、登山専門部としては把握していません。各学校の判断によります。</p>
兵庫	<p>平成29年1月に実施した第60回積雪期登山大会を中心として、各校独自で冬山に入山していました。</p>
鳥取	<p>2月に、雪山講習を目的とした「錬成登山大会」を専門部独自で実施。</p> <p>（県高体連は、「合同練習会」とみなしており、主催の大会として認めていない）</p> <p>ラッセル、キックステップ、ピッケル使用等の指導、滑落停止の練習。</p> <p>4月に、残雪期登山を目的とした「新人登山大会」を県高体連主催・専門部主管で実施。</p>

	上記同様の指導や練習を行うこともある(会場の積雪量による)
山口	近場の里山で登山やトレーニングを実施したり、九州方面で登山をする程度。
香川	例年、3月下旬に伯耆大山(鳥取県)において、高体連登山専門部主催の春山合同登山合宿を実施している。
徳島	基礎体力をつける練習が主な活動内容になります。
愛媛	愛媛県は県教委からの通達で冬山は原則禁止なので冬山登山は実施していない。 雪のない1000m以下の里山の登山をしている。
高知	原則禁止です。(ただし、冬季大会における耐寒訓練を実施中や、3月の四国山地の合宿で残雪や降雪に遭遇した際は、十分安全に留意することとしています。)
佐賀	他校についての詳細は分かりかねますが、1~2校がくじゅう山系に冬合宿を行っています。
大分	大分県では主に厳冬期くじゅう山系、祖母・傾山系に積雪が見られます。通常、部活動としては積雪期の登山はおこなっておりません。厳冬期でも上記以外の山域ではほぼ無雪状態ですので、練習登山を行うことは可能ですが、この時期は主に体力トレーニングを行っている状況です。3月の春休み期間には県総体へむけての練習登山で上記山域に入る学校もありますが、ほぼ雪はない状態です。 顧問が冬山経験者の学校のみ、くじゅう山系および県内の山に入ります。県内の山は、1~2月の冬場でも陽が出れば雪はすぐに溶けますし、根雪になることはありません。
熊本	積雪がほとんどありませんが、その時期の山行は行っていません。各学校でのトレーニングや天気図等の練習を学校独自で行っています。
宮崎	基本的に宮崎県内に「雪山」はないため、無雪期と変わらず(頻度は減るが)通常の登山活動を行っている。
鹿児島	土地柄、積雪自体が少ないのですが、12月~1月の冬休み期間に合宿をする場合は、霧島山系などで積雪を伴う場合があります。また、3月の春休みに屋久島で合宿をする場合は残雪をともしなう場合も多いです。これらの時期に合宿することについて、県高体連登山専門部としての自主規制や申し合わせなどは特にありません。各学校の裁量に任されている状況です。

## 2. 冬山登山の実施状況について

北海道	北海道は面積が広いので、積雪の多い、少ない地域がそれぞれあり、取り組みも異なっています。内陸部にある学校では、12~2月は基本的には登山はしませんが、3月頃より近くて標高の低い場所で登山が開始されます。積雪の少ない地域では、もう少し早く登山が始まるかと思えます。真冬の登山は実施していないようです。
青森	なし。
岩手	5, 6校が冬場も活動しているが、大体は標高1000m未満の低山で、日帰り登山が中心。3月に山小屋を利用した登山を実施する学校もある。
宮城	今までは各学校の顧問の力量に応じて登山活動を行っていました。
秋田	隔年で実施している生徒の冬期幕営技術講習会以外は、実施していない。ただし冬期幕営技術講習会でも「冬山登山」を行っているわけではない。

山形	県教委に提出している年間登山計画の中で、積雪期登山訓練を実施している学校がほとんど。必ずしも登頂を目指すものではなく、状況に応じた登山訓練を行う。県教委も規制を行いつつ積雪期の訓練を認めている。
福島	実施していない。
茨城	茨城県では、基本的に県内では、常時積雪があり、アイゼン・ピッケルが必要な冬山がありません。かつては、各校の活動で、県外でいわゆる冬山登山を行っていた学校がありましたが、「生徒を連れての冬山登山は禁止されている」という顧問同士の理解があり、近年、実施している学校はありません。
千葉	上記1. 以外での、生徒引率でのいわゆるアイゼン・ピッケルを使用した本格的な冬山登山実施の実態は無い。
埼玉	平成28年度は2月までの冬山については、55校から届出があつて、52校がそういう委員会で審査して認められて活動している。3月以降の春山は41校の届け出があつて、38校が実施している。
群馬	昨年度11校17件 高体連登山専門部主催の講習会 1件
山梨	3月には積雪のある山での活動を行っている学校もある。
東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施していない（A校）</li> <li>・1月に群馬県の赤城山に出かけているが、雪が無い時もあり、その場合は無雪期同様の登山となる。（B校）</li> <li>・山腹を登ることはせず、平地における雪上歩行、幕営練習を実施している。（C校）</li> <li>・数年前、小屋泊まりで、安達太良山で春合宿（D校）</li> </ul>
神奈川	<p>県立高校は1.の取り決めにある範囲内で各校別に山行を行っています。山域としては丹沢・箱根・奥多摩・大菩薩などです。私立はこの限りでなく冬休みに谷川岳や北八ヶ岳等へ行っている学校もあります。</p> <p>神奈川県高体連登山専門部の行事としては1月の下旬に丹沢において新人大会として合同登山を行っています。年によっては数10cmの積雪があることもありますがトレースはあり、軽アイゼンで対応できる程度です（幕営地はほとんど積雪があることのない山麓です）。</p>
新潟	まず「冬山」と、この時期の「登山」の定義を定めてもらいたい。同じ冬山であっても日本海側と上信越国境では積雪量も雲泥の差があり、同じ登山でも本格的な登攀から裏山レベルの低山までである。なので、一般的な感覚から12～2月と考えた場合、積雪量の少ない低山に日帰りで入山する学校は数校ある。
長野	1回の研修会参加のみという学校から、積雪がわずかにある低山での登山や、山様がなだらかな山でのスノーシューハイキング、ラッセルや雪洞泊を伴う山行まで様々です。学校数でいうと1のように10校くらいです。
石川	上記の白抜山や医王山なら1～3月に登ることはあるが、2000m以上の山に登ることは無い。
福井	福井県高体連登山専門部として、また各校の活動として、冬山登山は実施していない。
岐阜	近年の具体的な積雪期の山行

	<p>1) 弓折岳 2592m 2) 安望山 1058m 3) 福地山 1672m 4) 十二ヶ岳 1683m 5) 尾崎山 1367m 6) 御前山 1728m 7) 流葉山 1422m 8) 枋洞 933m 9) 猪臥山 1519m 10) 桑崎山 1728m</p> <p>1) については5月上旬にはほぼ毎年実施、冬季の古い雪崩跡をトラバースする場所あり。他は雪崩の形跡が無い山です。</p>
静岡	冬山の定義が難しいが、前述のように1～2月の本格的な積雪のある山の登山は実施していない。スノーハイク程度は行っている学校あり。
愛知	県立学校、市立学校においては実施しているとの報告を受けていない。
三重	<p>〈神戸高校〉鈴鹿山脈 黄和田尾尾根-県境稜線-藤原岳-大貝戸道-西藤原駅 1/28～29 ラッセル、雪上歩行、滑落停止など</p> <p>〈神戸高校、いなべ総合学園高校の2校が同日実施〉伊吹山雪上訓練 2月18日(土)3合目幕営 付近の短い斜面にてワカンジキ歩行練習、滑落停止訓練 19日(日)幕営地から頂上へ 頂上付近の雪だまりで滑落停止訓練</p> <p>〈四日市南高校〉積雪はないが、12月に鈴鹿山系高畑山、2月に朝熊山 〈四日市高校〉 12/17～18 鈴鹿山脈 朝明溪谷-根の平峠-コクイ谷出合(幕営)-雨乞岳(往復) 雪上での生活技術訓練、雪上歩行訓練</p> <p>1/22 鈴鹿山脈 椿大神社-北尾根-入道ヶ岳-二本松尾根-椿大神社 3/4 湯の山-長石尾根-鎌ヶ岳-武平峠-湯の山 3/18～19 朝明茶屋(小屋泊)-林道コース-羽鳥峰峠(往復)</p>
滋賀	滋賀県では、登山専門部の行事の1つである「冬季技術講習会」を、2月中旬に1泊2日で県内の山域で、行ってきた。山域は、武奈ヶ岳(比良山系1214m)、霊仙山(鈴鹿山系1084m)、赤坂山(高島トレイル824m)の3カ所のローテーションである。各高校での単独の冬山登山としては、日本体育協会の山岳指導員資格を持つ顧問がいる場合は、日帰りなどの冬山登山をしている。(水口東高校は綿向山1110mに毎年日帰り登山をしている)いづれにせよ、県内の山域に限られている。
京都	厳冬期・積雪期の冬山は、禁止にし誰も入っていない。
大阪	積雪の無い、または少ない山については活動しています。 各校の山行については、積雪期同様、登山専門部としては把握していません。
兵庫	1の回答と同様になります。
鳥取	上記の大会の他に各学校の活動として、日帰りや一泊二日の雪山山行を実施している。
鳥取	1の両大会が実質的には生徒・顧問への講習会的内容である。
山口	県高体連専門部としては実施していない。
香川	厳冬期の積雪がある山域での登山は実施していない。
徳島	まったく積雪のない低山に登山することはあります。
愛媛	愛媛県は県教委からの通達で冬山は原則禁止なので冬山登山は実施していない。
高知	1に準じます。

佐賀	鳥栖工業高校での冬合宿 日帰り（約4～5時間）で1座(下記の山々)の往復ルートを、雪が積もった夏山登山道で登ります。久住山、星生岳（牧ノ戸峠往復）、中岳（長者原往復）、涌蓋山、由布岳
大分	現状、高体連登山専門部として生徒対象の冬山登山の企画はありません。
熊本	行っていません。数年前、顧問研修として隣県の大分県くじゅう山系で登山を計画しましたが、生憎、雪がありませんでした。その後、計画もしていません。
宮崎	積雪のある地域に遠征しての登山は行っていません。
鹿児島	基本的には、厳冬期に冬山登山をする機会はありません。

### 3. 講習会・研修会の実施状況について（時期・概要・主催・参加対象等）

北海道	北海道南部の函館地区では、4月中旬あたりに講習会を実施しているようです。ただし今年については、雪崩事故が起きた関係で、中止にしたという連絡が入っています。
青森	時期：県強化合宿（1月上旬） 概要：座学・ゲレンデにてスキースノボ研修 主催：青森県高体連登山専門部 対象者：1・2年生・3月上旬の一泊二日
岩手	高体連主催の基礎講習会を2度（5月、9月）行っている。高総体、新人大会に向けてのものである。
宮城	国立花山少年自然の家を会場に、クロスカントリースキー、ワカンによる歩行、ツェルトの使用法等を行う。
秋田	2月上旬に生徒向けの冬期幕営技術講習会と顧問の冬山講習会を隔年で実施している。冬期幕営技術講習会を実施している歴史的経緯としては、1964年（昭和39年）1月の大館鳳鳴高校山岳部の遭難死亡事故をふまえ、「積雪期の安全登山」のために、技術講習会を実施している。 ①大館鳳鳴高校の遭難事故以来、講習会の成果もあり、「死亡事故」は秋田県では1件も発生していないこと。②北東北の地理的要件として、積雪期の登山は6月まで続いており、地区総体、全県総体を安全に開催するためにも、「技術の向上」は欠かせないこと。③雪上行動は、ピークを目指す「登山」ではなく、あくまでも「歩行訓練」や「幕営訓練」などの「雪上訓練」であり、スキー場周辺や、林道周辺などで行っていること。 冬期幕営技術講習会は、春山合宿等の積雪期や、各地区大会や全県総体等の残雪期に入山する際の、生徒・顧問の登山技術向上や山岳遭難事故防止を目的に実施している。登山競技における生徒・職員の安全を確保するためには欠かすことのできない重要な講習会であり、秋田県高体連の名義使用大会の位置づけで開催している。
山形	地区によって実施。例、地区合同の積雪期講習会（12月末）、地区合同の積雪期登山（12月末）など。小屋ベースの技術訓練が中心。ラッセル、雪洞掘り、アイゼン・ピッケルワーク、雪崩対策（ただしビーコンはほとんど所持なし）その他。全県のもの実施せず。
福島	1 2月上旬 県北地区登山技術講習会（福島高校会議室） ～救急救命法、気象と天気図、読図 1 2 / 25～27 冬季登山技術研究大会（箕輪スキー場・土湯温泉町周辺） ～ラッセルとビバーク体験、スキー講習、各種講演会、



	<p>1月下旬 県北地区スキー講習会〈箕輪スキー場〉</p> <p>3月下旬 県南地区春山講習会〈土湯温泉町周辺〉～雪上幕営訓練</p> <p>4月上旬 会津地区 〃 〈安達太良連峰等〉～雪上歩行訓練（日帰り）</p>
茨城	<p>生徒を引率して冬山に行くことはありませんが、冬山顧問研修会は、研修の有用性を考え、毎年実施しています。2月の中旬に、八ヶ岳で行っております。基本的に、赤岳登頂を目指すものですが、新人の顧問がいた場合は、滑落停止やアイゼン歩行など、冬山の基本的技術を伝達しています。幕営する場合もあるし、山小屋泊の時もあります。参加する顧問も年によって増減はありますが、近年は数名に限ります。また、顧問同士で冬山に行ったり、茨城県山岳連盟の講習会に参加する顧問の先生方が数名います。</p>
千葉	<p>高体連主催による安全登山講習会を年2回実施している。1回目は6月上旬に、主に夏山合宿に備えた安全机上講習会を加盟校対象に実施。2回目は夏休み後半に、主に無積雪期での危急時の危険回避の技術修得を目的にしたロープワーク（懸垂下降、渡渉、支点確保）および実践講習として沢に入渓しての安全確保の実技講習会を実施。対象は1回目に同じ。ただし、いずれの2回も顧問用の研修メニューを用意し、この場を利用して生徒のみならず顧問の技術力、指導力の向上を図っている。</p>
埼玉	<p>埼玉県高等学校登山指導者講習会 5月下旬 対象：登山専門部顧問 夏山合宿での残雪・岩場をイメージして行う。谷川岳周辺。 ※H29 よりプロガイドを講師とする予定。</p> <p>夏山机上講習会 6月中旬 対象：登山専門部生徒・顧問 午前中は生徒と同じ講演等。午後は顧問のみで夏山情報交換や引率上の責任等について研修を行う。</p> <p>冬山机上講習会 11月中旬 対象：登山専門部生徒・顧問 午後のみ。生徒顧問合同で講演。県新人大会についての説明等。</p> <p>埼玉県高等学校積雪期登山指導者講習会 1月中旬 対象：登山専門部顧問 積雪期の引率に係る講習。八ヶ岳（赤岳・赤岳・硫黄岳周辺） ※H29 よりプロガイドを講師とする予定。</p> <p>県新人大会および指導者講習会 2月上旬 対象：登山専門部顧問 県新人大会と並行して行う。大会運営や引率顧問としての技術向上に役立っている。</p>
群馬	<p>高体連登山専門部主催の講習会 3月26日（日）～28日（火） パルコール孺恋スキー場周辺 東海大学研修センター泊 読図・歩行・救急ソリなど 以前は43年間 尾瀬富士見小屋で実施していた。小屋の休業で場所・内容変更</p>
山梨	<p>3月 天気図講習会 入門・基礎 中級 主催：県高体連登山専門部 対象：部員生徒 未定 クライミング講習会 入門・基礎 主催：県高体連登山専門部 対象：部員生徒</p>
東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪期登山に関する研修会は実施していない（A校）</li> <li>・諸団体実施の講習会には参加していないが、学校内で冬のシーズン前には机上講習会を実施し、1月の山行を通じて実地講習を行っている。（B校）</li> </ul>
神奈川	<p>1966年から2015年まで3月末の春休み中に春山講習会を八ヶ岳で行っていました。近年の参</p>

	加状況は、県内高校約 10 校前後で生徒教員は約 80 名でした。
新潟	2 月上旬に講習会：読図、コンパスワーク、搬送方法、天気図等の屋内での学習。および、読図、コンパスワーク、搬送方法の屋外での実習。場所は近くの低山の雪が積もった道路上。 4 月中旬に地区大会と称する講習会：雪上幕営、ピッケル・ロープワーク、滑落停止方法など屋外での講習。場所は巻機山周辺。頂上は目指さない。積雪は 2 m ほど。
長野	県高体連登山専門部としての講習会・研修会は実施していません。 地区高体連（中信）は安全登山研修会を実施（2 月） 長野県山岳総合センター主催の研修会があります。（5 月、針ノ木雪渓で）
石川	上記の通りであるが、有形山での雪上歩行の他はスキー場でのスキーを行う。また、夜は各校の 1 年間の活動報告をして情報交換を行う。さらに、救急法の講習をしたり、海外遠征をした教員などの講話をする。
福井	福井県高体連登山専門部として、冬山に関する講習会や研修会は、実施していない。 一方、毎年 11 月に県内の高校生・顧問を対象としたクライミング講習会を実施している。また、不定期だが天気図講習会や他の幕営など審査に関する講習会を実施している。
岐阜	加盟校 1 校のみの状況なので、登山専門部としての講習会・研修会は実施していない。 岐阜県山岳連盟に高体連登山専門部として団体登録しているので、連盟主催の講習会で高校生も参加できるものについては参加するようにしている。以下県山岳連盟の講習会です。 セルフレスキュー講習会（今年度 5 月 14 日 岐阜県各務原市 伊木山周辺） 必要なロープの結び方、初級岩登り、トラバース、懸垂下降 等 雪山を安全に登る講習会（昨年度 2 月 20 日～21 日 岐阜県郡上市高鷲町 西洞館周辺） 雪山装備の使用法、雪山でのテント設営、雪山歩行テクニック、ビバーク要領、ピッケルワーク、雪崩の予防・対処法、ラッセルワーク、ビーコン等の使用法・遭難者の救助、ストックワーク、その他（危険地帯の通過等）、グリセード
静岡	生徒が参加する講習会は高体連主催のものはない。県山岳連盟が主催する冬山講習会（2 月のはじめ）が富士山御殿場口周辺で行われる。一般への募集であるが、実質的に参加者は高校登山部と顧問がほとんど。雪があまりに少なく困ることが多い。
愛知	秋期登山講習会を 10 月に実施している。気象（天気図）講習、読図講習、植生の講習などを実施している。
三重	<u>*三重県高体連登山部として、生徒対象に実施したもの</u> 国立登山研修所がアバランチトランシーバーとプローブを貸与してくれていた時期（2004 年頃から 2012 年まで）は、毎年 12 月下旬に実施している三重高体連登山部主催の冬季大会において参加生徒全員にこれらを装備させて登山行動をし、さらに埋没者救出訓練もしていた。現在は貸与不可となったために、装備、訓練はしていない。 また秋季大会において読図講習、ロープワーク講習、緊急露営講習を実施している。 <u>*各校の生徒対象の取り組み</u> 〈神戸高校〉4 月～3 月（年間を通して） 読図講習（読図基礎～山行事前研研究） ・気象知識講習（統一学習資料を利用して講義

	<p>形式) ・天気図講習(全員を対象に年間で15回程度) ・ロープワーク講習(簡易ハーネス、エイト、ダブルフィッシャーマン、クローブヒッチなど8種程度)</p> <p>〈四日市工業高校〉</p> <p>講習会形式ではやっていないが、山行中の読図・危険個所の想定・把握・気づかせを常に意識して指導している。</p> <p>〈津工業高校〉7月前後</p> <p>ロープワーク、簡易アイゼン・アイゼンの装着</p>
滋賀	<p>2月上旬に、1泊2日の「冬季技術講習会」を実施している。山域は、比良山系武奈ヶ岳、鈴鹿山系霊仙山、野坂山地赤坂山をローテーションで回している。ちなみに昨年は雪不足のため、今年は大雪のためそれぞれ中止した。</p> <p>講習の内容としては、雪上幕営、弱層テスト、ビーコンの使い方、わかんじき体験などを行う。幕営場所は、雪崩の危険のない場所を選定している。2日目の天候をみて、山頂へ向けて、サブザック行動でピストンする形。</p> <p>以下補足：冬季技術講習会は、登山専門部加盟の半数程度の学校が参加してきた。(数10名程度の参加)2月中旬の土日で実施。初日は登山口に集合し隊行動で1～2時間程度の距離にある幕営地まで歩行する。二日目はサブ行動で山頂まで往復登山を行う。山頂付近で雪上技術の簡単な講習会(歩行技術、滑落停止、弱層テスト、ビーコン・ゾンデ棒の使用法、雪洞の作り方等)を行い幕営地まで下山しテント撤収という流れが基本。県内の1000m程度の山域では、積雪量は1m程度で気温もそれほど低くならないため、アイゼンはほとんど使わない。かんじきの方が必要。ピッケルも使わない。(生徒にはストックを持参させている)</p>
京都	<p>夏山縦走に向けて、6月第3週の土曜日に、3年周期で、救急・エスケープ・ロープワーク・テ-ピング・用具メンテナンス・天気図作成・計画書の作成を2講座組み合わせ講習している。昨年は、例外でクライミングビレー講習会を開催。</p>
大阪	<p>6月 夏山に向けた岩場通過講習会(100名程度参加)</p> <p>6月 顧問研修 スポーツクライミングビレイ研修会</p> <p>6月 夏合宿事故防止講習会 ルート研究、各校の情報交換</p>
兵庫	<p>クライミングについては顧問向けの講習会が年1回、生徒向けの講習会が年2回実施していますが、登山についての講習会は実施していません。</p>
鳥取	<p>1の両大会が実質的には生徒・顧問への講習会的内容である。</p>
山口	<p>県高体連専門部としては実施していない。</p>
香川	<p>上記の春山合同登山合宿において、アイゼンを装着しての歩行やピッケルの制動訓練を行っている。また、4月下旬には、気象予報士を招聘して天気図講座を実施している。</p>
徳島	<p>年1回、県内の登山部合同の安全登山研修会を行います。</p> <p>内容は、2月ですが全く積雪のない低山にて読図の研修を行います。</p>
愛媛	<p>冬山講習会は実施していない。</p>
高知	<p>1月下旬から2月上旬に行われる冬季大会での耐寒訓練が主です(積雪時のテント設営や調理など、行動面以外のものが中心)。その他、高知県山岳連盟主催の遭難対策研修会に参加を呼び</p>

	かけ、毎年 20 人前後の高校生が参加しています（2月 11 日の建国記念日前後）。
佐賀	生徒を対象にした講習会・研修会等は、行っていない。
大分	生徒対象の研修としては、県山岳連盟主催の沢登り講習会を 8 月に実施、スポーツクライミングの技術講習会は年 2 回、9 月と 12 月に実施。
熊本	生徒対象の講習会、研修会、顧問対象の講習会、研修会ともに実施していません。ただ、県高校総体の最終日（6 月第 1 週）と県下秋季大会の最終日（11 月第 2 週）に 1 時間程度、大会に参加した生徒を対象に講話やロープワークの研修の時間を設けています。
宮崎	年に 1 回あるトップアスリート育成事業（1 泊のクライミング強化合宿）の中でクライミング以外に救急法やレスキュー法の講習を行っている。
鹿児島	10 月に行われる新人大会の際には、1・2 年生の育成という観点から、選手（生徒）に対して、設営や歩行技術、パッキングなどの講習を行っています。

#### 4. 顧問・指導者の研修の機会について

北海道	従来は研修の機会が少なかったように感じます。事故後は教育委員会や北海道警察、スポーツ関係機関、高体連北海道事務局等から実施に向けての依頼が入ってきています。北海道でもこれから研修に取り組むつもりです。
青森	2 月に行われる東北顧問研修会です。企画はするものの校務の関係で参加者が少ないのが現状です。
岩手	2 月に東北顧問研修が東北 6 県持ち回りで実施されており、毎年岩手県からも 3～4 名参加し、冬山についての研修を受けている。岩手県独自の冬山講習会は、県教委の指導も 2 年前から中止となった。
宮城	夏休みに、一泊二日で沢登りの講習を行う。 1 月の中旬に、一泊二日で冬山講習を行う。内容は山スキー、ワカン歩行など。
秋田	2 月に東北顧問研修が東北 6 県持ち回りで実施されており、毎年秋田県からも 4～5 名参加し、冬山についての研修を受けている。今後は文登研や日山協での研修にも参加を呼びかける。
山形	無雪期に県教委主催の指導者講習会（6 月または 10 月）、内容はロープワークや救急搬出訓練、熱中症対策など。積雪期（2 月）に東北高体連顧問研修会を実施。山スキー訓練他。
福島	1 月上旬 県顧問研修会〈二ッ箭山〉～危険箇所のロープ設置法実技講習 2 月上旬 東北顧問研修会〈東北 6 県持ち回り〉～積雪期のリスク管理全般 2 月中～下旬 県顧問研修会 〈吾妻・安達太良連峰等）～ //
茨城	茨城県では、文部科学省登山研修会に、顧問の先生を毎年 2 名、参加させていただいています。県高体連から予算化されています。 それ以外、様々な大会において、生徒に対してセルフレスキュー・運搬法などの講習会を行っているのですが、その場で顧問も共に学ぶかたちとなっているのですが、顧問だけの研修会は、上記の冬山顧問研修会を除いて、実施していないのが現状です。
千葉	本県登山専門部常任委員には私を含め数名が、また加盟校顧問にも数名が千葉県山岳連盟の指導委員会に所属しており、年に 3、4 回の岩登り、雪上、沢登り、山スキー or 積雪期登山の研

	修を実施しており、随時に参加しているが、実態としては常連ばかり。 今件の事故もあり、今年は一層の若手顧問を中心に研修への呼びかけを強化している。
埼玉	3の内容に同じ。
群馬	2月17日～19日 冬山顧問講習会 実施 例年は富士見小屋周辺で実施 隔年でテント・雪洞泊 今回は嬭恋村にてコース事前調査を兼ねて実施
山梨	最近8年間は実施なし。県山岳連盟の研修への参加を検討中。
東京	・高体連の研修会に参加（A校・D校） ・顧問が所属する日本山岳会主催の諸講習等には参加することもある。（B校）
神奈川	顧問技術研修会は年2回行っています。内容はスポーツクライミング指導法、救急法・セルフレスキュー+沢登り（ロープワーク）です。
新潟	上記の講習会で、生徒と共に講習を受けている。また、有志の夏山研修を夏季休業中に行っていたが、近年の多忙化により参加者はなし。今年度から正式な顧問研修会を実施する。
長野	長野県山岳総合センターの研修会に参加することが可能。
石川	8月最後の金～日と11月に一泊の年2回行っているが、学校行事などのため参加率は低い。
福井	福井県高体連登山専門部としては、10年前までは12月の積雪期に実施していたが、加盟校の減少と顧問の交代により、現在は実施していない。
岐阜	以前は、他団体の講習会に参加することは無かったように思われるが、現在の加盟校1校の状況では、登山技術の習得や引き継ぎが難しい状況なので、近年は国立登山研修所、岐阜県山岳連盟主催の講習会に積極的に参加するようにしている。 回答3と重複
静岡	2月に総合訓練という顧問だけの冬山の講習会がある。
愛知	顧問向けにロープワーク・救助講習会を夏期休業前に実施している。
三重	1. 国立登山研修所主催の「安全登山普及指導者中央研修会」に代表者が参加。 2. 日山協主催の山岳レスキュー講習会（積雪期）に代表者が参加 3. 三重県山岳連盟 遭難対策委員会が行う、救助訓練、技術訓練に代表者が参加 4. 三重県山岳連盟 競技部が行う、確保講習会に代表者が参加 5. その他、過去には雪崩に関する研修会にも参加し、還流会を実施した。
滋賀	山岳連盟主催の講習会、研修会への参加を促す形。 3月に1年生を集めたリーダー合宿を行い、その裏番組として顧問研修会を行っている。研修場所は山ではなく、研修施設を使っている。 20年程前までは、山岳部の顧問になると「文登研(夏・春)」や滋賀県山岳連盟の講習会(岩登り・冬山)に参加するのが当たり前であった。費用の一部は、専門部が補助を行うなど、参加しやすい状況を作ってきた。近年は加盟校の激減や顧問の高齢化、指導員資格を取るのに必要な研修回数的大幅増、勤務校での校務の多忙化・・・等でほとんど参加出来ていない状況である。
京都	昨年は、クライミングビレー講習会を開催。
大阪	スポーツクライミングのビレイ等の研修会のみ実施。

	登山技術の研修、講習は実施していない。
兵庫	機会を設けて実施したいと考えていますが、今年度は登山についての講習会がなんとか1回は実施できそうです。
鳥取	顧問だけを対象とした講習会や研修会は実施していない。 (「大山雪山パトロール」に顧問が県山岳協会会員として協力し参加している。)
山口	県山岳連盟主催の安全登山教室に各校顧問教員が参加(日程があれば生徒も参加)。
香川	3月上旬に、香川県山岳連盟主催の積雪技術に関する指導員等の教育と研修に参加。
徳島	3. の回答にある安全登山研修会は顧問・指導者の研修も兼ねております。
愛媛	冬山講習会は実施していない。
高知	高知県山岳連盟主催の遭難対策研修会に参加を呼びかけ、毎年数名程度参加しています(2月11日の建国記念日前後)。
佐賀	県総体(6月)や新人大会(11月)前に、大会時における登山ルート、審査内容、役員の動きなどを確認しているが、冬場におけるものは行っていない。
大分	顧問教員のスキルアップを目指した顧問研修会を毎年2月上旬に、中国地方の山(伯耆大山、蒜山)で1泊2日または2泊3日で実施しています。主催は県高体連登山専門部。対象は顧問。講師は県山岳連盟の指導員。
熊本	2のとおり、過去12年で1回だけ計画・実施したのですが、その後、各高校の予定を合わせることが困難で、計画すらできていない状況です。熊本県登山専門部としては何とかしなければならぬと専門委員会で度々議題にはなるのですが、実現しない状況が続いています。
宮崎	山岳連盟主催の安全登山技術研修会に指導者が参加している。 (9月:読図や救急法 1月:雪山・氷瀑) また、顧問には日山協の指導員資格取得を推奨している。
鹿児島	11月下旬に県の顧問研修会、12月上旬に九州の顧問研修会があり、次年度に向けての打ち合わせ、情報交換、研修登山を行っています。

##### 5. 積雪期の山岳部の活動の安全への配慮について

北海道	冬山には行かなくても、冬山の状況について様々な知識を獲得する必要があると思います。(雪崩のおき方、防止方法、対処方法等)
青森	無理をしないさせない計画。生徒に対しては春季・秋季大会、県合宿にて安全対策講習(セルフレスキュー、救急法、搬送法、雪山技術など)を行なっています。
岩手	登山専門部としては、いざという場合にそなえて顧問間の緊急連絡網が機能するか、再確認していきたいと考えている。
宮城	今まではスポーツ庁からの通知を配付するだけでしたが、今後については検討中です。
秋田	春山合宿については、以下のことを注意喚起している。雪崩について積雪の弱層度テスト等を実施し、雪崩の危険性がないか、確認すること。急に新雪が降った場合は特に注意すること。積雪の弱層度テストは講習会で例年実施している。雪崩対策の装備としては、講習会でビーコン・ゾンデ・スコップの所持を推奨している。ほぼすべての学校でゾンデ・スコップは所有し、

	<p>装備に含んでいる。また雪崩時の捜索活動の訓練としてゾンデ・スコップを実際に使用している。ただしビーコンについては、高価なので、高体連登山部においては、もつことを推奨しているが、現実には所持している高校はあまり多くない。高体連登山部で5つ所有しており、貸し出しを行うとともに毎年の講習会では実際に顧問・生徒が使用して講習を行っている。各高校では所持率は今後増加していくと思われる。</p>
山形	<p>山形県でもかつて多くの遭難事故を経験しているため、積雪期訓練の実施については様々な取り組みを行っている。山域を限定した「冬期訓練の自主規制コース」の作成、県教委による条件規制（日常的に訓練を行っていること、経験豊かな指導者がいること、技術習得を目的としたものであること、など）による冬季訓練の承認、安全登山の碑の建設、など。スポーツ庁が原則禁止する「冬山登山」ではなく、「基礎技術の習得を目的とした登山訓練」を県教委指導のもとで行っている。</p>
福島	<p>事前コース調査の実施 ・当日の先発隊派遣 ・無線連絡網の構築（含中継） 登山隊の行動様式の精査（エスケープルートの確認、救護・支援班の配置等） 天候や登山道周辺の状況に応じた臨機応変の対応（中止、ルート変更を含む） 登山隊長を中心とする指揮命令系統の確認</p>
茨城	<p>茨城の場合は、上述したように、冬山登山は基本的に実施していませんが、時折県内の山においても若干の雪が降ります。そのような場合には無理の無い活動を心がけています。また、春の季節に残雪がある県外へ合宿に行く場合もまれにありますが、その場合は、県保健体育課の登山指導委員会にて文書を審査し、厳重な注意をするのが一般的になっています。</p>
千葉	<p>上述のとおり、山岳部としての積雪期の活動は原則実施していないため、専門部としては特段の安全配慮は行っていない。</p>
埼玉	<p>本県では「県立高等学校が行う登山活動検討委員会」内の小委員会が各学校の登山活動の審査について年間を通して行っている。積雪期については、活動地域・時期・活動内容に制限を設けており、2月の県新人大会についてもこの委員会のメンバーが中心となって運営を行っている。</p>
群馬	<p>顧問講習会への参加を奨励 県も講習会参加の回数などを把握し、参加を促すなどしている 実施計画にも対策などの記入箇所あり 悪天候等の予報がある場合は県より問合せや指導あり 当然なことではあるが、関係警察署へ登山届提出</p>
山梨	<p>原則として、入山しないこと。残雪が残る山域には、アイゼンを準備して入ること。</p>
東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪期登山経験が豊富なコーチ、顧問3名以上を付けるほか、小屋泊まりを基本とし、幕営を必要とする山には出かけていない。実施前には講習会を必ず実施し、保護者にも説明するほか、山岳保険への加入も義務づけている。（B校）</li> <li>・雪崩、遭難等の少なく、かつ人通りの多い登山コースにて実施している。（D校・E校）</li> <li>・危険地域への入山はしないように心掛けている。（C校）</li> </ul>
神奈川	<p>各校ごとに緊急時の連絡体制は作っていると思います。また、引率は基本的に複数で行い、参</p>

	<p>加生徒数に応じて増やしているはずですが（特に積雪期は）。</p> <p>2. の新人大会においては5つの隊に分け（各隊30～40人）、隊ごとに常任委員がチーフリーダー・サブリーダーを勤め無線機を携帯しています。ふもとは本部・救護班を設けるなど救護体制を整えています。</p>
新潟	<p>積雪期に限ったことではないが、高体連主催の行事では、主管校担当者が開催前の休日に入山し、積雪量等の登山道の状況を確認し、参加校へ情報を伝える。また、当日も本隊に先行した先発隊が登山道の状況や気象状況を確認し無線で全体に連絡。必要であればルート工作を行い、行動に支障があれば協議し、ルート短縮や下山措置を行う。</p>
長野	<p>活動している各校に任せられた状況です。</p>
石川	<p>県高体連登山部としては特に行っていないが、リーダー講習会では、ピッケルやアイゼンを必要としない山で、雪崩の心配の無いルートで行っている。また、雪上でのテント泊や雪洞泊をしない。したがって、雪上歩行訓練は日帰りです。</p>
福井	<p>各校で安全を確保するよう、顧問会議などで周知している。</p>
岐阜	<p>雪崩の危険性のある場所での活動は想定していないのでビーコンやプロブの雪崩埋没時の装備は、所有していない。使用法については講習会で学習。</p> <p>雪崩より、低体温症や凍傷対策に重点おいています。防寒対策、スコップ、カンジキ、アイゼン等の装備</p> <p>回答1と重複</p>
静岡	<p>春休みの積雪のある山への登山については、計画書の審査会がある。高体連顧問3人、山岳連盟から会長を含め2人、県教育委員会の担当者1人の6人で計画書審査会を行う。コース設定、装備（数量も）、荒天対策等を見て不備は訂正させる。場合によっては不許可となる。27年度に、赤岳を計画した学校があったが危険につき不許可とした。</p>
愛知	<p>県の規約により、県立学校の登山部の泊を伴う活動は、3月21日から11月30日の間の、積雪のない山域において実施すること、となっている。</p> <p>さらに、3月21日から3月31日までの間と、11月1日から11月30日までの間における泊を伴う活動については、2泊3日以内とし、愛知県内と県境付近及び鈴鹿山脈の2000メートル未満の山域とすること、と規定されている。</p> <p>私学の高校はこの規定を直接受けるわけではないようなので、各校で独自に取り組みがなされているところもあるようだ。</p>
三重	<p><u>*三重県高体連登山専門部の冬季大会と春山神戸合宿</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「冬山」の危険性（雪崩、滑落、吹雪による道迷い・行動不能、低温による凍傷・凍死等）を排除するために、適切な山域、ルート、行動形態を検討し、併せて気象・積雪等の情報を収集し、天候判断を確実にしながら計画・実施。</li> <li>計画書を該当警察署、山小屋、宿舎等関係箇所に事前に提出。</li> <li>顧問が登山指導者技術講習等専門性を高めるための研修に参加。</li> <li>三重県山岳連盟と連携し、実際の訓練でもサポートを得て実施。</li> </ol> <p><u>*各校単位</u></p>



	<p>〈神戸高校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山岳保険加入</li> <li>・積雪期前の装備徹底チェック（アンダーウェア、靴下、手袋、オーバーグローブ、目出し帽、防寒具など）</li> <li>・校内にて厚手のグローブをしてアイゼン脱着、テント設営・撤収練習</li> <li>・山行時の赤旗、ロープセット携行</li> </ul> <p>〈津工業高校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候の安定しているときを選ぶ（荒天、強風時は避ける）</li> <li>・雪崩の危険性のない山城、山を選ぶ</li> <li>・積雪量の少ないルートを選ぶ（例年、鈴鹿山脈の入道が岳または竜が岳への山行になっている。）</li> </ul>
滋賀	<p>県高体連との申し合わせ事項として、1にも記した「山岳指導員の資格を持った顧問がいないと引率できないこと」になっており、講習会についても、山岳指導員資格を持った教員が必ず引率に加わることになっている。</p> <p>「冬季技術講習会」については、1週間前に指導担当者などが現地に入り積雪状況などを調査し、実施の有無を判断している。ここ2年は雪不足（一昨年度）と、大雪警報（昨年度）で中止している。また3年前には、県山岳連盟の指導者講習会と合同での講習会も行った。</p>
京都	<p>原則残雪期に入るまで入山しない。低山の北山へのアプローチだけは許可している。北山は村落が併設しているところからのみ出入りでき、ほぼ全域が坊主山ではないので雪を踏む事が可能と考えているので。</p>
大阪	<p>登山専門部としては、関知してない。</p>
兵庫	<p>兵庫県での積雪期登山大会については、積雪期とはいいいながらも雪があまりに多い場合などでは入山をして中止していました。なので今回の事故のような雪崩に関しての問題は回避できていると感じています。</p>
鳥取	<p>大会実施に当たっては、安全対策に関する文書（マニュアル）を作成し、参加各校へ事前に連絡し徹底を図った。また、大会当日は常に天候や積雪の状況を観察し、危険回避に心がけている。各学校の活動については専門部として特に指示したことはない。各学校で特段の安全への配慮がなされていると考えている。</p>
山口	<p>基本的に雪山へは行かない。合宿等を計画していても積雪の状態によっては、中止・予定変更を検討する。</p>
香川	<p>12月～3月上旬は積雪が予想される山城への登山は行わないようにしている。</p>
徳島	<p>積雪している山への登山は、県内全高校、全く行っておりません。積雪していない山への登山に対する安全は競技登山のルールに従う形で、配慮しております。</p>
愛媛	<p>県教委からの通達で冬山は原則禁止なので冬山登山は実施していない。</p>
高知	<p>豪雪がある際には冬季大会開催を中止し、撤退します。</p> <p>積雪中の登山部活動については、1にある通り、原則禁止です。</p>
佐賀	<p>温暖な九州地方で、雪があれだけ降り積もることがめったになく、各校顧問の指導に任せている。</p>
大分	<p>上記の通り、大分県内での山岳部の活動はほぼ無雪状態で行われております。</p> <p>過去に春合宿などで石鎚山に行った学校の場合、季節外れの大雪直後で、雪崩の危険があると</p>

	<p>いう現地情報を得て登山を中止した例があります。</p> <p>基本的に積雪期の訓練は行っていないため、積雪状態の山には入らないようにしています。県内の山は、基本的に積雪が少なく、すぐに溶けるので、防寒対策を念入りにするくらいで通常の登山と変わりません。</p>
熊本	部活動としては雪山には行かないため、特に日頃と異なった配慮はしておりません。
宮崎	特になし。
鹿児島	<p>上述のとおり、厳冬期の冬山登山の機会が少ないのが現状です。通常の大会での対応として、原則として隊行動を行い、パーティー行動をする際には役員が適宜ポイントに立ったり、行動役員は無線を持したりして安全確保に努めたり、ということは行っています。</p>

## 6. 今回の事故後の県等の指導・各校の対応などについて

北海道	<p>これまでの関係通知・資料等を山岳部のある全道の高校に配付した。</p> <p>(1) スポーツ庁次官通知「連休登山の事故防止について」</p> <p>(2) 北海道教育庁通知「冬山登山の事故防止に関する緊急通知について」</p> <p>(3) 北海道教育庁通知「学校における体育活動中の事故防止等について」</p> <p>(4) 北海道教育庁通知「学校における体育活動中の事故防止について」</p> <p>(5) 北海道教育庁通知「自然環境の下で行われる教育活動における事故防止について」</p> <p>(6) 「運動部活動顧問のための指導ハンドブック」</p> <p>(7) 「学校体育活動中における事故防止の手引き」</p>
青森	<p>実際にはまだ具体的な対応策については話し合いの最中です。春季大会にて県山岳連盟の方の協力で雪崩に対する講習会を行いました。</p> <p>4～5月の春山合宿について、県のスポーツ課と登山専門部とで協力して、各校登山専門部顧問宛と保護者宛に通知文を出しました。</p>
岩手	とくに県からの指導はありませんでしたが、5月に岩手山で行われた登山基礎講習会では、全ての学校に無線機を持たせ、常に連絡を取れる状態にしました。
宮城	12月からの冬山登山については、全国登山専門部の調査を待ち、夏頃をめどに通知を出すと県のスポーツ課が記者会見しました。
秋田	<p>秋田県県警から春山合宿に関しての留意事項の提出を求められ、簡略が注意点をまとめ、提出した。秋田県教育庁保健体育課から、事故を受けて、秋田県高体連登山専門部がどのように安全対策を行うか、ヒアリングがあった。保健体育課と協議し、残雪期については専門委員長に登山届を提出することを奨励することとした。専門委員長が取りまとめ教育庁保健体育課に提出する。統一の登山届の書式に4～5月分の山行日程をまとめ、メンバー表もつけ、専門委員長まで提出する。顧問の異動に伴い未経験者が顧問につくこともあり、高体連登山部内でも情報共有することが事故防止につながる。</p> <p>高体連登山専門部として組織の見直しをはかり、特に「遭難対策部」では、遭難時の行動計画、遭難対策行事への参加、春山・夏山合宿の登山届の審査、冬期幕営技術講習会のあり方の見直しを行う予定である。とりわけ春山・夏山合宿の登山届は以前から専門委員長に提出を義務づ</p>

	<p>けてはいたが、特に指導したことはなかったが、遭難対策部に山岳経験の長い顧問を配置し、「審査」とまではいかないかもしれないが、登山届を見てもらい、問題点がないか検討してもらおう方向で考えている。また「研究部」では、秋田県で発行している「登山教程」というテキストに、雪崩に関する基礎知識や積雪の弱層度テストやゾンデやビーコンの操作法など冬山の基本的事項を加える予定である。</p>
山形	<p>県大会時に安全対策会議を開催し、上記規制の再確認など。</p>
福島	<p>県の指導 ～ 顧問研修会充実  各校の対応 ～ 栃木県遭難事故直後は生徒と保護者の不安に配慮し登山計画と中止（4校）  安全管理についての保護者宛の文書配布及び保護者会の実施を計画  登山専門部 ～ 専門委員会に於いて、これまでのリスク管理を徹底しながら春以降の積雪期の登山を従来通り実施することを確認</p>
茨城	<p>とくに県からの指導はありませんでしたが、登山専門部が主体的に、事務局と委員長の協力で、全顧問に対して、県へ提出する文書の作成方法を指導しました。また、高体連には加盟していないが、会議・大会に参加していない学校に対して、改めて参加を呼びかけ、協力して安全指導を行うことを呼びかけました。</p>
千葉	<p>今件事故を受けて、本県高体連として、これまでとおりの危機管理に関しては、登山にのみならず、コンタクトスポーツであるラグビー、格闘技である柔道等では想定されてきたものであり、そのための安全講習会の実施を推進してきた立場に変わりがないとした上で、今後一層の安全かつ効果的な講習会への取組みの充実と、今一度運営に関する点検を求めている。また、万が一の緊急時の際の専門部毎の危機管理マニュアルおよび連絡網体系については、改めてその内容の確認と共通化・共有化を図って行きたい旨があった。  現在は、登山専門部における危機管理フローの提出を任意に求められており、それを参考に本県高体連としての共通的な危機管理フローの完成も考えているとのこと。</p>
埼玉	<p>3月27日（水）  ・遭難対策委員長より「雪崩等に関する注意喚起」専門部メーリングリストで配信  3月28日（木）  ・県高体連事務局にNHKの取材が入った・・・詳細は不明  ・県保健体育課より・・・冬山登山の事故防止に関する緊急通知について（通知）  ・埼玉県内数校がここ数日の計画を見直し、または中止した。  3月29日（金）  ・県保健体育課より・・・冬山登山の事故防止に関する緊急通知について（通知）  ※差し替え版  3月30日（土）  ・埼玉県教育長会見</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>教育長会見質疑応答要旨より  ◎ 那須雪崩事故について  読売・渋谷：（栃木県）那須のほうで雪崩に高校生が巻き込まれた大変不幸な事故が</p> </div>

	<p>あった。県内の山岳部については数がわからないが、あると思うが、そのあたりについて県教委として何か訴えかけていくとか、文科省が冬山登山を禁止しているとか、そのへんで何か対策だとか今後の動きはどうか。</p> <p>教育長：今のところ本県（の高校）で冬山の事故は起こっていませんし、「県立高等学校が行う登山活動検討委員会」というものがあります。そこで各学校での活動というものを出示してもらって審査して認めるというシステムでやっていますので、そのところで、それぞれの計画を見ているから、それで動いているのかなと思っています。</p> <p>活動内容の基準を設けて審査してやっているということですので、そこで対応できているのかと思っています。またそういう委員会のほうで検討するなかで対策を立てたほうが良いということであれば、専門的な話になるので、専門家の委員会のなかで考えていただこうと思っています。</p> <p>報道幹：その件に関しては、スポーツ庁から3月27日付けで各都道府県に通知がきていますので、3月28日付けで市町村教育委員会と県立学校長に通知をさせていただいております。</p> <p>産経・川畑：基本的なことだが、冬山に登山をするような部活動や高校のサークルがあるのか。</p> <p>教育長：今年度、28年度の冬山登山というのは実は2月までなのです。3月は春山なのです。この前の事故というのは冬山ではないのです。冬山登山で言うと、埼玉県では55校から届出があって、52校がそういう委員会で審査して認められて活動しています。今のは2月までで、3月は41校の届け出があって、38校が実施している。</p> <p>産経・川畑：延べ校数なのか。</p> <p>県立学校部長：校数ですね。単純に。41校あって38校が実施しているのですが、41校引く38校は3校だが、そのうちの2校はこの（今回の）事故でもって中止している。</p> <p>産経・川畑：委員会のメンバーは。</p> <p>報道幹：委員会のトップは、県立学校部の副部長で、その下に専門的な知識がないと安全性の確認ができないものですから、体育連盟の登山を専門にやられている方を入れて検証させていただいております。</p>
群馬	<p>現在協議中 審査会に外部の専門家を入れる</p> <p>当日の変更は必ず連絡</p> <p>年3回の顧問講習会に1回は安全に特化した内容の研修を入れる</p>
山梨	<p>県高体連より、スポーツ庁からの通知の転送および注意を喚起する通知があった。</p> <p>登山専門部として、4月中旬までの、雪のある山への入山禁止を通知した。</p>
東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山岳部保護者へ、本校の山岳部の冬山実施状況とリスク軽減のための説明を再度行った。（C校）</li> <li>・安全確保を第一に心掛け、生徒・保護者の理解を得た上で登山活動を積極的に展開していく。（D校）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の了解が得られれば例年通り冬合宿を実施する。(E校)</li> <li>・特になし(冬山登山を実施していないため)(A校)</li> </ul>
神奈川	<p>県の保健体育課から登山専門部長に何度か問い合わせがあったということですが、具体的な指導等は把握していません。</p> <p>今回の事故を受けてのスポーツ庁からの通知及び「冬山・春山登山の実態調査」は各学校宛に来ました。</p>
新潟	<p>事故後に春山合宿で入山予定の学校では、校長判断で実施の中止、または山域の変更を行った。県高体連では特に指示はなし。</p> <p>県教育委員会も特に指示はなかったが、4月の講習会の直前になり、保護者からのクレームがあると、慌てて調査が始まった。講習会は開催できたが、多少混乱が生じた。講習会後も保護者から雪上での講習に対する問い合わせ(苦情)があり、現在対応中。大半の内容は、生徒と保護者間の家庭での会話の少なさに起因するものと思われる。</p> <p>すべて後手対応する機関なので、事故調査委員会の発表後に何かしらの指導がある可能性がある。</p>
長野	<p>スポーツ庁からの通達が改めて通知された。また、県教育委員会からは「今シーズンについては、冬山登山を行わないよう」という通知がなされた。</p>
石川	<p>春休み中の活動は自粛となった。(3月30日以降)</p>
福井	<p>今後、一層の安全登山の意識を持って、登山専門部の活動を継続していく。</p> <p>今年の新入部員は激減するだろうという危機感を持っていたが、例年並みの入部があり、ほっとしている。</p>
岐阜	<p>3月末に御在所山周辺で春季合宿を計画していたが、県スポーツ課より自粛要請があり、三重県の登山専門部に問い合わせ登山道にはほとんど雪がないことや、御在所ロープウェーも営業中でエスケープルートも複数設定していることも話したが、事故直後ということであくまで自粛要請だったが校長からの要望もあり中止にした。強制的な中止勧告は無かった。県の高体連からは特に指示はなかった。登山専門部としての講習会の有無の確認や国からのアンケートの回答依頼のみで部の活動に制限をかけるような指示はなかった。</p>
静岡	<p>県教委、高体連と連携しながら検討を重ねていく予定。4/15に県一次予選があったので県内の高校のほとんどの顧問が集まって(県教委も出席)意見交換をした。(この様子はテレビ放映されました。)4/24にも5に示す計画書審査会のメンバーが集まって話し合いを持つ。県教委が出している高校登山の手引きも見直しを図る予定。</p> <p>安全体制の確立ができていないので、今年度のGWの積雪のある山は禁止とした。</p>
愛知	<p>上記1.に抵触するとして、12月に例年実施している、熊野古道の泊込みハイクの企画を今年度は受理できない旨、通達された県立学校がある。冬期ではあるが、登山とまでは言えないと思われる活動すら制限がかかるようになっている。</p>
三重	<p>今回の事故は非常に痛ましい重大なものと重く受け止める。そのため、事故の検証が進行中で、原因究明が確定していない現状では、今年度の「冬季大会」については、あり方を見直す必要がある。よって平成29年度の冬季大会(12月実施予定のもの)は、実施せず、春山大会(3</p>

	<p>月)として実施し、雪のない時期及び場所での、開催を検討する。</p> <p>今後は、今回の雪崩遭難事故の検証結果、文部科学省の全国調査の結果や方針等の動きを見据えつつ、生徒の安全を最優先し、かつ、冬季の活動の教育効果が低下することのないよう、冬山における、雪上技術訓練等、大会の実施形態を、残雪期や冬山における各校独自の登山のあり方も含めて、三重県教育委員会、三重県高等学校体育連盟、全国高等学校体育連盟登山専門部とともに、三重県山岳連盟やその上部団体である日本山岳・スポーツクライミング協会、さらには国立登山研修所などの山岳関係団体等から情報収集を行い、引き続き検討していく。</p> <p>また、冬季に関わらず登山には様々な危険が伴うことから、登山部顧問の技術力向上のための研修の機会を一層充実させていく。</p> <p>鈴鹿高校ではゴールデンウィークに計画していた春山合宿（長塀尾根ピストンで蝶が岳）を中止し、鈴鹿山脈の縦走へ変更した。</p>
滋賀	<p>事故後、県教委から滋賀県高体連登山部での冬山について「冬季技術講習会」および単独校での実施状況の緊急調査があり、教育長が「県としては冬山登山はゼロベースで見直す」という記者会見を行った。今後の動きについては、これからの話し合いなどで決まる。その後、5月初旬に滋賀県登山専門部、滋賀県山岳連盟、県教委との3者による会議がもたれた。専門部としては、「冬山」の定義が明確でない。積雪期の登山技術は無雪期の雪渓歩行等にも必要であり、一律禁止にはして欲しくない。従来講習会は無理でも、もう少し安全度の高い講習会を続けていきたい、などの要望を伝えた。県教育委員会も一定の理解を示してくれているようである。現在は、県の判断を待っている状態である。</p>
京都	<p>原則通り、冬山への立ち入りをせず、計画書・ルート設定等春山・夏山においても提出し、必ず遭難保険に加入後入山することとしている。</p>
大阪	<p>登山専門部の行事について、関係機関への通知を徹底させる。</p>
兵庫	<p>4月24日の顧問会議において、積雪期大会の中止が決定致しました。今後は積雪期での入山はすべて中止の方針です。</p>
鳥取	<p>県高体連事務局、県教育委員会体育保健課より、冬山での大会の実施状況についての聞き取りが専門委員長に数回あったが、「指導」のようなものは専門部・各学校に対しては出ていない。雪山登山(日帰り)の予定を変更し、積雪のない山で実施した学校が2校あった。(他の学校は雪山登山の予定がなかった)。</p> <p>また、今年4月の上記の大会は、もともと残雪のある山域での実施を予定していたが、各方面への配慮から専門部独自の判断で、会場を積雪のない山域に変更した。</p> <p>来年2月の大会については、雪のある場所で実施の予定だが、内容について今後の検討課題である。</p>
山口	<p>県から実態調査あり→『本県高体連としてはいわゆる「雪山・冬山登山合宿」は実施していない。』旨を報告した。また、各校へ事故の報告と注意喚起を行った。</p>
香川	<p>安全管理を徹底し、現地の判断で計画書にない訓練や登山は行わないようにしたい。</p>
徳島	<p>徳島県の登山活動とあまりにもかけ離れているので、特筆する対応はしておりません。</p>
愛媛	<p>県教委からの通達で冬山は原則禁止なので冬山登山は実施していないので県から調査があった</p>

	だけである。
高知	以下の点について顧問団で確認後、指導を徹底することとし、県に対応策として報告しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報の逐次確認</li> <li>・ 気象、地形、山域の特性に関する事前講習の実施</li> <li>・ 大会に際しては、荒天対策の事前確認と大会要項への明記</li> <li>・ 登山行動時、指導者の雨雲レーダー画面受像機器必携</li> </ul>
佐賀	各校における下見を含めた山岳部の活動（特に合宿）において、時期、活動場所、引率顧問、生徒の氏名を専門部が把握することを計画している。
大分	全県下の高校及び登山専門部へは県教育委員会や高体連事務局からはスポーツ庁・全国高体連からの冬山登山の事故防止に関する緊急通知や各種調査の依頼がきています。地理的な条件からか、特に強い指導はありませんでした。
熊本	殆ど積雪がなく、雪山もない本県では、今回の事故に関しての、特に県からの指導や各校での対応に新たなことは見られません。一般的に、これまで以上に安全登山に配慮するようという、県や県高体連からの通知がありました。また、県高校総体の期間中実施した顧問会議の中で、ベテランの先生から、練習登山をするときに隊を分けることを決してしないようという指摘が出て、各学校とも遵守して行こうということになりました。
宮崎	悪い条件が重なって起こってしまった事故だと思います。改めて専門委員長という立場の重さを感じました。また、通信の重要性を再認識したので、登山大会用にデジタル無線機（5W）を専門部で整備しました。
鹿児島	スポーツ庁などからの情報収集にあたり、県高体連事務局から電話での聞き取りはありました。明日は県の専門委員長会議があるため、何らかの話があるのではと考えています。所属校においては、連休に合宿をする際に、これまででは何も無ければ特に管理職への連絡はしていませんでしたが、今年度からは行動途中の経過について、定期連絡を行うようにしています。

#### 7. 今回の事故に関してのお考え、感想等を自由にお書きください。

北海道	安全のことを第一に考えて行動する必要があると、再認識させられました。また、事故があったから即中止ではなく、安全を心掛け、登山という活動を通じて、様々な知識を生徒達に身につけさせてあげたいと思いました。
青森	なくなった生徒・先生ならびに遺族の方々、高体連の関係者に対してたいへん気の毒に思っています。引率教諭は知識・技術のさらなる向上が必要と思います。
岩手	なくなられた生徒、先生、遺族の方々、高体連の関係者に対してたいへん気の毒に思っています。あらためて、常に命の危険と隣り合わせの活動をしているのだといくこと認識しました。
宮城	犠牲になられた方々には本当にお気の毒で胸が痛みます。また、山に登る者として他人事ではなく、我が身に起こりうることだと、いっそう安全に気を遣わねば、と思っています。それにつけても、事故の原因がきちんと分らないと、今後の対策のしようがありません。正確な事故調査をよろしくお願いします。
秋田	こういう事故のときだけ、山岳部の活動がクローズアップされるのは非常に残念であった。専

	<p>門委員長として、各種新聞・放送局の取材を受けたが、受け答えが適切であったか非常に悩んだ。さらに秋田県警、教育庁保健体育課や高体連事務局等からも問い合わせがきて、電話の応対だけで1週間以上過ぎた印象がある。どこからの取材や問い合わせであれ、登山の活動に対して全般に無理解であると感じた。冬山と春山の定義の違いを何度も聞かれたが、厳密に定義できるはずはない。3月はだいたい春山の時期ではあるが、4月・5月であっても冬山同然になることもある。夏でも疲労凍死することもある。いつからいつまでが冬山でいつからが春山かなどという議論は意味がないのでないか。机上の空論のように感じた。ビーコンの不所持が大きく取り上げられていたが、いわゆる識者とされる方の意見が見当違いなのでないかと感じる。山岳部の現状で人数分そろえられるはずもないことを知らないのであろうか。勝手なことばかり言うとしか思えない。専門委員長に責任があるので致し方ないが、2時間も記者会見でやり玉に挙げられているのは、ほとんど明日は我が身であり、大変見るに堪えないものであった。秋田県の山岳部の顧問はほとんどが未経験者である。批判ばかりされ、責任ばかりが大きく取り上げられると誰も顧問をやらなくなる。もちろん山での事故は絶対に防がなければならないが、今回の報道は現場の山岳部の顧問へはあまりにも冷たい意見ばかりで悲しいものがあった。制約ばかりが強くなれば、誰も山に行かなくなってしまう。これまでも細心の注意を払ってやってきた活動が否定されているようで残念でならない。</p> <p>登山は生徒に成長に非常によい影響を与える教育的活動だと信じているからこそやってきている。雨に濡れ、泥まみれになり、同じコッヘルのご飯を食べ、一緒にテントに寝る仲間こそ一生の仲間になる。危険だからやめるのではなく、安全面をより留意して活動を継続していきたい。</p>
山形	<p>事故の検証や自分たちの活動の再検討は必要であり、教訓としなければならないが、これを機に規制が一律に強まることを懸念している。安全に留意した冬季訓練は高校登山部には欠かせないものとする。</p>
福島	<p>現地の地形と当日までの天候を考慮すると疑問が残ると言わざるを得ない。先発隊の有無や行動計画が不明だが、どこまで行くつもりだったのか？</p>
茨城	<p>委員長の自分が、栃木県の現場にいれば、せっかくの大会だったので、同じような判断を下してしまったと思います。栃木県の先生方には心から同情してしまいます。</p> <p>事実は分かりませんが、今まで何事もなかったのであれば、危険という意識は薄れてしまうのではないのでしょうか。また、大会運営で、先生方の意見を集約して判断を下すのは大変難しいと思われませんが、あらためて無理の無い運営が求められているのかもしれない。</p> <p>しかし、気象情報はある程度考慮する必要があったかもしれません。また、現地の雪崩の情報も事前に知っていたならば、大会実施に無理があったような気がします。また、無線機を手放す状況も、あまり無いような気がします。委員長が別の事務的な仕事していたというのは、本当に分かります。普段の負担がどれだけ多いか、現実的に見直されるべきだとは思っています。</p> <p>林野庁への入林許可申請は、茨城県高体連主催大会は毎年行っていますが、栃木県ではどのように行っていたのか知りたかったです。</p> <p>また、茨城県の場合は、県外登山のみ登山指導委員会の審査があります。その構成メンバーが、</p>



	<p>高体連2名、山岳連盟2名となっており、他県の様子も知りたいと思います。</p> <p>ただ、世間で話されているように、生徒一人一人がビーコンを持参することは、現実的には不可能だと思います。冬山で、絶対に雪崩のない場所を選定するのは非常に難しいですが、できるだけそのような山を選ぶ必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>最後に、今回の事を通して、あらためて部活動顧問の負担の大きさと責任の重さ、また、部活動顧問に、適切な判断が下せるような専門家は少ない。ということ実感しました。何年経験があっても、専門家にはなれないと思います。その上で、顧問同士が協力して、無理の無い部活動指導、可能な限りの安全対策に対する準備が必要なのかもしれません。</p>
千葉	<p>部活動に従事するすべての顧問に言えることではないかもしれませんが、なぜ、その部活の顧問を受け、どのように部活動と仕事を結びつけ、何を眺望しながら、信頼して集まってきた生徒たちと対峙しているのかを問う時間になっています。なぜその部活動に従事するのかの答えは、情熱に他ならないと思っています。決して感情的な意味合いを強く置くものではなく、殊更に登山を通して染み付いた情熱に感謝しながら、それをもって信頼する部員と対峙することを忘れない。これが永く部活動を続けていく秘訣だと思っています。</p> <p>命を落とした学徒と教師には、心からご冥福をお祈りいたします。そして、残されたご家族、身内の皆さんのお気持ちを考えると言葉にしてお見舞いを申し上げる術がみつかりません。</p> <p>私は教員になった1年目に部活動中に生徒を山で亡くしています。亡き父に大きな影響を受け、情熱的に登山を続けてきた学生時代を終え、教員1年目の部活動中に生徒を亡くしました。</p> <p>今回の事故を教訓にしなくてはいけないと思っています。より安全で有意義な登山活動を、部活動を通じて伝えていくことは、今後もとても情熱的なものであってほしいです。大変難しいことかもしれませんが、事故を受けての今後の整備の中で、それを一義において欲しいことだと思っております。</p>
埼玉	<p>今回の事故を受けて、本県の各校の雪山登山や高体連主催の大会がどのような方向に進むかはわかりません。この事故をもって全ての高校生の雪山を規制してしまうことは広い視野で見れば今後の登山を考えると更に危険な事態を招きかねないと思います。過去に「大雪山系トムラウシ山での低体温症による事故」がありましたが、数ヵ月後に専門誌等にもその経緯等が掲載されました。当時、本県の専門部ではその事故を扱った講習会を行いました。今回についても、一旦報道等が落ち着き、このような一般的な評価が出た後にそれを鑑みて講習等を行うべきと考えています。</p>
群馬	<p>これによりとりやめるなどといった議論がでないことを切に望みます。この点、群馬の知事・教育長はこのスタンスであることを表明されています。今後もこれまで以上に点検・改善を図っていきたいと考えています。指導者の技能・経験の向上も必要であるので、冬季講習会は尾瀬で実施、別日に生徒講習会場所の事前調査をしようと計画しています。</p>
山梨	<p>雪のある山での合同行事は危険が大きいため、実施するべきではない。</p> <p>各学校の部活動として、危険の少ない山で、必要な装備をして、自信のある引率者の指導のもとに行うのは良い。</p>
東京	<p>・報告書が発表されていないため、詳細は不明だが、なぜ春の雪が不安定な状態の中で、上部</p>

	<p>まで行ってしまったのか疑問が残る。大学山岳部やしっかりした社会人山岳会に所属していた人間ならば、春山の危険性は徹底して指導されてきたはずであり、まして講習会であれば無理して登頂を目指す必要もない。「行けるところまで行こう」という考え方が、支配的になってしまったのだろうか。(B校)</p> <p>・非常に残念である。(D校)</p>
神奈川	<p>あってはならない事故で返す返す残念でなりません。高体連の組織全体として雪山以外も含め安全への配慮について再確認する必要があると思います。</p> <p>今回の事故については真摯に受け止め高体連登山専門部として安全対策等を根本から見直す必要があると思います。さらに、その安全対策を高校の山岳部全体に浸透させ、二度とこのような事故が起こらないようにしなければならないと思います。高校の部活動における積雪期登山の全面禁止はなんとしても避けねばならないと思います。</p>
新潟	<p>一言で言えば、運営側の判断ミス。事故の詳細が明らかになっていないので、想像するしかないが、運営体制や連絡体制が整っていなかったのではないかな。</p> <p>一方で、他県でしっかりした運営体制で実施している側から見れば、一律に禁止措置がとられるのは腑に落ちない。</p> <p>雪国には雪国の暮らしがあり、それに準じ、安全面を最大限に配慮した登山技術の指導を行っている。現場を知らない人間が、現場を見ることもせず、事なかれ主義で安易な結論を出さないことを祈る。</p>
長野	<p>同じ高校生を指導する立場の者として、他人事とは思えません。自らが指導してきた講習会等の危険性を再検討し、気を引き締めて指導にあたらねばと思っています。</p>
石川	<p>詳細な報告がなされていないので、批評はできません。ただ、県内の高校の多くが参加し、内容の濃い計画がなされていたので、計画を中止しにくくなったのかなと感じました。学校単独で行っていたら、どの学校も中止していたのではないかなと感じました。</p>
福井	<p>3月の栃木県高体連登山専門部の訓練事故について、死者8名という結果を重く受け止めねばならない。世間には何の言い訳は通用しなく、事故原因として主催者判断の甘さが指摘されてもやむをえない。しかし、自然に対し人間が向き合う登山などの行為は、安全を確保しながら、今後とも無くなりはしない。自然への謙虚な姿勢、登山の指導者が持つべき知識と判断力、山を愛する生徒を育てる使命感などを大切にしていきたい。</p>
岐阜	<p>4月29日に愛知県立半田高校ヨット部が強風で10艇転覆高校生20人救出という事故があったが、対応に問題なかったとの校長のコメントがあった。ただこの事故が、栃木の雪崩事故のように人が亡くなっていたら、同じコメントは出せなかったのではないかなと思う。</p> <p>栃木の雪崩事故については、まだはっきりしない部分が多くて、自分が現場にいたらどう判断したかと考えると、自分の部だけだったらたぶん中止していたと思います。けれど他と合同だったら、どうだっただろうか・・・今わかっている状況から自問自答しても答えは出ません。</p> <p>事故の時期が時期だけに、今年度の入部は少なかったです。が、保護者会で栃木の事故についてもこちらから触れましたが、活動の安全対策や顧問の考え方について理解していただけたことは大変助かりました。</p>

静岡	<p>自分たちにも起こりうるという強い気持ちを持った。危機意識が高まった。</p> <p>4/15の意見交換では次のような意見が出ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事故を教訓として、雪山だけでなく、夏山も含めて登山全体の安全意識を高める必要がある。夏山だって、歩いてはいけない天候、状況がいくらでもある（雷、台風他）。</li> <li>・複数の顧問がいると、退却を決断する弱さが薄れる。一校での合宿では、危険を少しでも感じるならやめられるが、複数だと行けるだろうという気持ちとなりがち。</li> <li>・同じ山域に行き続けることは、安全でもあるが、慢心を生みやすい。</li> <li>・顧問は退却しても、何度でもその山に登るチャンスはあるが、生徒は2年しか活動しない。お金もかけている（親に経済的負担をかけているので）頂上まで行かせたいという気持ちになってしまいがち。</li> <li>・雪が降った直後に登るのは絶対に避けるべきである。</li> <li>・登山コース以外に踏み込んではいけない。</li> <li>・雪山で得られる経験は、他では代えがたい。</li> <li>・新緑の山、夏の山、紅葉の山、そして雪の山、山の表情は四季を通じて変わっていく。すべてを味あわせたい。</li> <li>・積雪期登山を継続したいのなら、周りにそれを認めさせる安全委に対する配慮が必要だ。</li> <li>・ビーコンを持つ必要がある山域に行くこと自体がない話だ。</li> <li>・登山の顧問も、山の経験があるから就いたという人は少ない。経験のない顧問の立場から、もっと登山技術の講習を増やしてほしい。</li> <li>・雪山に関するルールを細かく決めるのはなかなか難しい。期間で制限を加えるのも、山で制限を加えるのも矛盾を生む。結局、現場で正しく安全判断ができる力量が必要だ。</li> </ul>
愛知	<p>まずもって、亡くなられた方々のご冥福を祈るばかりである。先般、愛知県登山専門部の会合の折り、役員全員で黙祷を捧げた。併せて、お怪我をされた方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げる。事故に遭われた方々やその家族のご心痛には、掛ける言葉もないしだいである。愛知県の役員の意見交換では、事故の最終日の活動は中止すべきであったと言うことで役員の意見は全員一致であった。</p> <p>栃木県高体連登山専門部委員長の「絶対安全」との発言にも、正直なところ疑問を感じた。事故の調査と分析が終わっていない現時点で、これ以上のコメントは差し控えたい。</p>
三重	<p>〈各校顧問の意見〉</p> <p>①高校生に積雪期の山を経験させる機会をぜひ継続させたい。</p> <p>理由：大自然の雄大で圧倒的に美しい景観の中で活動する感動や達成感は、他のものでは代えがたい。また、厳しい自然条件の中でたくましく生きる力を養うことができる。これらのことが彼らに及ぼす教育的効果は計り知れない。特に中高年の組織化されていない一般登山者による遭難事故が後を絶たない中、高校でしっかりと登山の基礎を身につけた彼らが、将来的に指導者的存在となり得るのではないかと考えている。そういった人材育成の意味も含め、積雪期登山の機会を彼らから奪ってはいけないと考える。</p> <p>もちろん、今回の事故を踏まえ、積雪期登山のあり方や安全対策を一から見直すのは必</p>

	<p>須であり、指導する我々も研修を積み、スキルアップする必要がある。それらの取り組みを再構築する機会として今回の事故をとらえ、将来に生かさなければ、この事故がただ高校生から山を遠ざける負の遺産となってしまうかねない。</p> <p>②今回の雪崩事故に関しては、私の現在知りうる情報から考えると明らかに判断ミスであると思う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雪崩発生について、危機感や予見が甘かったこと</li> <li>2. 経験が浅い顧問を先頭に配置し、雪崩の可能性が高い斜面に突っ込んでしまったこと</li> </ol> <p>この2点ができていれば防げた事故だと思う。</p> <p>積雪期登山ではないが、熱中症など夏季登山などでの安全対策をもっとしっかりとやらないと、また重大事故を起こす危惧がある。特に、インターハイの現在の大会形式は、今まで大きな事故を起こしていないが、過去に救急搬送や緊急入院など処置が遅れば命を落としていたかもしれない事例が毎年発生している。今回の雪崩事故を教訓に、積雪期だけではなく夏季登山大会の競技形式についても安全性を主眼に見直すべきである。このあたりを、全国高体連登山専門部指名常任委員である葛原先生は機会ある度に、会議で話題にさせていただきたいと思います。全国民が今回の事故で高校生の登山について注目している状況で、安全登山を確保できない大会運営は全国高校総体登山大会の存続にかかわることだと思います。特に三重大会で事故があってはなりません。</p> <p>③スポーツを行う以上安全なものはないと考えている。ただし、それを防御する手段はある。それは登山においても同様である。積雪期登山を高校生に経験させることで技術的にも人間的にも大きなプラスの要素になることは間違いない。しかしながら、8名もの尊い命を失った今、取り返しのつかない事故を起こしてしまったことも事実である。事故当時の現場状況はわからないが、「雪山三種の神器」であるアバランチビーコン、プローブ、スコップを参加者全員が装備し、使いこなせていたのであれば助かった命も少なからずあったのではないかと推測できる。弱層テスト、気象情報等を確認していたとしても、雪崩に対する防御は不十分であり、実際顧問の判断、連絡手段、装備の不備などをマスコミ、世論に追及されても何ら反論できない。そこで我々高体連ができることは雪山登山の自粛しかないと考える。私たちが世論に高校生の積雪期登山有効性を求めていくのではなく、世論から高校生の積雪期登山は有効であり、それを容認していく時期をじっと待つほかない。</p> <p>登山は積雪期だけではなくそれ以外の登山であっても危険を伴う。これ以上高校生の登山活動に規制がかからないようにするため、顧問も日々研鑽を積んでいくことを忘れてはならない。</p>
滋賀	<p>登山部の活動は、厳しい自然環境の中で行われる。1つ間違えば命の危険もあるような場面にしばしば遭遇する。しかし、危険だからといって、活動の機会を奪ってしまうのは、高校山岳部員の成長に大きなマイナスである。(5～6年前に山形県?で練習登山に顧問の車に部員を乗せて林道を移動中に転落事故があり、これを機に顧問の車に部員を同乗させるのは一律禁止にするのでは無く、一定の条件で許可するようになったと聞きました)</p> <p>自然相手なので100%安全というわけにはいかないが、できる限りの安全対策を講じての冬山講</p>

	<p>習会の実施は続けていきたいと思う。事故が発生するときにはたいてい、予定以外の行動をするときであり、そういった状況では、指導的立場である顧問の的確な判断と全員での情報共有、意思の疎通が何より大事であると思う。</p>
京都	<p>立地の問題もあり、雪のある山をひとくくりすることは問題である。          厳冬期・積雪期・残雪期、高度、森林から出ないなど条件により変化が有ります。          特に、東北、北陸、北海道、北関東、長野周辺では半年近く雪に閉ざされる環境です。          間違った見解や報道で子供達の活動の幅が減らないようにして欲しいと思います。</p>
大阪	<p>現在、報道されている情報でしか判断できませんが、ラッセル訓練を執行する過程でだれが何を基準に判断したのかが不明です。報道されているようなビーコンの有無よりも、雪崩に対する専門的知識を持ちうる顧問がいたのかどうか問題です。現在は、雪崩に対する予測技術が普及し、経験と勘に頼った状況判断は通用しません。栃木高体連の記者会見等を見ていると、同業として擁護できるように思えないのが残念です。          このまま、登山そのものが危険であると、一般に認知されてしまうことを懸念します。          国土の3/4が山地である日本において、高体連登山部として安全登山の普及に尽力を尽くさなければならないと考えております。調査委員会の皆様には、客観的な調査と究明をお願いしたいと思います。</p>
兵庫	<p>積雪期の一言ですべて入山が問題視されるのは、不本意であるかと思っています。本県での積雪期登山大会は冬山の体験といった、非常に初心者向けの内容であったかとおもって、「冬山＝危険」といった判断はどうも納得できかねるよう感じています。</p>
鳥取	<p>8名の尊い命が失われたことが何よりも悔やまれてならない。ただ、報道で見聞きする限りの情報しかないので、軽々に何かを述べることはできないと考えている。          生徒には常日頃から「体力・技術・知識そして的確な判断力の4つが登山行動では大切だ」と説いている。事故が起きたのは判断が誤っていたためと言わざるを得ない。そしてそのミスは、非情に聞こえるかもしれないが、やはり、誰かが責任を負わなければならない。それだけの責任を負いながら大会運営をしているのだということを、今回、改めて「覚悟」させられた。          自然を相手にしている以上、危険を完全に回避することは不可能であり、だから、時には臆病すぎるぐらい慎重にならなければならないこともあるだろう。積雪期であれ、無積雪期であれ、ただただ安全最優先の大会運営に努めるのみである。          事故後、新聞社・テレビ局からの取材が相次いでいるのは他の専門委員長も同様と思うが、何度も取材を受けていると、それだけで活動に対する無言のプレッシャーを感じてしまうのは私だけだろうか。雪国の鳥取では冬に雪山に登るのは至極当たり前のことなのに、そのことに制限が加えられるような事態になるのは悲しい。しかし、今回の事故はそうした制限も受け入れなければならないほどの重大事だとも思っている。鳥取県高体連登山専門部は六〇年の歴史を持つが、山で事故を起こしたことは一度もないという自負がある。そのことはこれからも受け継がなければならないと思っている。</p>
山口	<p>今回の事故については、現場での判断が適切であったか疑問に思う。山口県では冬といえど、雪崩の起こりそうな積雪の多い山はほとんどないため積雪や雪に馴れておらず、雪山に対して</p>

	<p>危険を感じるが、地域によってはそうでない間隔があっても不思議ではないのでは。ただ、顧問の知識・技術を向上するための研修の必要性は強く感じる。</p> <p>高校生の冬山登山禁止については、正直いかなものかと思う。冬山の危険性、雪山に対する知識・技術を知らないまま、高校卒業後、安易に冬山登山に挑戦してしまう危険性を考えると、せっかく登山部にいながらそういった機会を持たないのは、生涯スポーツの観点から考えるとおかしいように思う。</p>
香川	<p>「慣例」となった行事に対して、変更しにくいといった状況がある。天候や積雪状況は毎年違うものであるため、臨機応変の対応が求められる。現場においてきちんとした判断ができる指導者を養成しておくことが求められる。</p>
徳島	<p>被害者の方々の御冥福をお祈りいたします。</p>
愛媛	<p>無回答</p>
高知	<p>亡くなられた方々へのご冥福をお祈りいたします。ただただ無念でなりません。ラッセル訓練決定までの過程、行動範囲の選定過程など、今後明らかになる情報を待ちたいと思います。また、賠償責任保険をかけておられたのでしょうか。賠償責任が問われたときの請求についても今後想定されるだけに、気になっております。</p>
佐賀	<p>報道されていることしかわかりませんが、毎年行っている研修会であれば、私がああ立場にいても、行っていると思っています。佐賀総体で行った脊振山系にもたまたま雪が積もることもあります。10センチぐらいの積雪で、珍しい感覚で登ったことがあります。温暖な九州地方では雪の中での登山は、楽しいものと感じていますが、今回の報道で怖さも感じました。我々の活動は、自然（こちらでは熱中症）を相手にしますので、安全を第一に登山を楽しむことができるよう生徒に接していきたいと思っています。</p>
大分	<p>当初は登山においてはいわゆる一般論だけでなく、現場の状況で様々な判断をするので、今回の事故は経験豊富な引率教員が十分安全を考慮した上での不慮の自然災害であり、残念なことだが仕方ないと考えて、報道番組などの様々なコメンテーターや職場の同僚、世の中の人々などのしたり顔の批判に辟易していましたが、講習中の本部の動きや未経験の教員にリードさせていたこと、7年前にも雪崩事故が起きていたにもかかわらず、同じ場所で当日の気象条件下訓練が行われたことなどから、企画する立場の者に、野外活動における死というものへのイメージや想像力、危機感が著しく欠けていたと感じざるを得ません。登山部として活動する以上、どんなに注意しても避けられない危険や状況に遭遇することはあり得るけれども、それらに対する危険判断・状況判断の力を養わせつつ自然に対して謙虚な気持ちで活動するべきだと考えています。今回の状況下での訓練実施や新人教員のリードについても、無雪期や明らかに技術や経験に基づく判断が必要な状況でなければ、教員のスキルアップや経験の為におこなうことはあると思いますが、毎年やっている講習ということで、その辺の感覚がよく言えば昔気質のおおらかすぎた判断、悪く言えば思慮不足の無責任な判断の結果であろうと感じます。天災なのか人災なのか、その境界線はきれいに線引きはできないでしょうが、遠く離れた地へ漏れ伝わる情報からは人災と言わざるを得ないのではと感じています。</p> <p>大分県では平成8年の県総体時、行動中に熱中症の為、1人の男子高校生が亡くなるという</p>

	<p>たましい事故が起きました。その場にもし、適切な熱中症の治療が施せる準備があれば失わなくて済んだはずの命が失われました。以降、大会には常に医師と看護師が帯同し、救難ヘリの事前確保など万一に備えた対策を講じています。それでも、ともすると悲劇の記憶は薄れ、歩き慣れた山域だからと様々なことに対する危険予測や状況判断がゆるんでしまいそうになります。しかし、今はまだ当時を知る顧問が多く安全対策についてはかなり心がけていると思います。十分な状況判断をした上で結果的に事故が起きたのか、なんとなく大丈夫だろうという慣れが招いた事故なのかは大きな差があると思います。</p> <p>栃木では雪山に精通した顧問も多数いる中で、前回の事故で死者がでなかったとはいえ、九死に一生を得られた事故であったと考えた方がいっただけいたのだろうと考えてしまいます。</p> <p>今回の事故を機に、登山部の活動が自粛の方向に向かわされるような状況にならないことを願うばかりです。いかに原因が究明され、今後に生きる教訓がえられたとしても、亡くなった人たちは戻ってきません。</p> <p>私たち人間の知恵と知識、経験ではどうすることも出来ないのが自然の力であり、それが山なのだあらためて肝に銘じました。亡くなった皆さんが安らかに眠って下さることを心から祈ってやみません。</p>
熊本	<p>1顧問としてまた専門委員長として、いつも危険と隣り合わせの競技であることを頭に入れておかなければならないことを痛感しています。大会等の運営や日頃の山行においても、入念な準備のもと十分な覚悟と強い責任感で臨まなければならないと思います。今回の犠牲者の方々が安らかにご永眠されますことを、心よりお祈り申し上げます。</p>
宮崎	<p>雪崩以外にも、落雷や道迷い、滑落等の可能性のある登山です。</p> <p>引率責任者である顧問、そして専門委員長の責任の重さについて考えさせられる事故でした。二度とこのような悲劇が起こらないよう原因究明、そして、一律に冬山登山禁止とならないよう、現実的な対策をよろしくお願いします。</p>
鹿児島	<p>関係の生徒・保護者・先生方のお気持ちを察すると軽々なことは申し上げられませんが、同じ高校登山部・山岳部に関わる者として、痛ましく思います。特に同じ教員の立場として、引率されていた先生方の心中は察するに余りあるものがあります。これまで本県では、合宿は勤務命令を伴う「出張」ではなく、「研修」扱いで行われるのが慣例でしたが、今回の事故を受けて、生徒の安全を守る責任をどのように担保するのか、これまで以上に検討する必要があると考えています。県の高体連事務局にも働き掛けていきたいと思っています。</p>

8. 日本体育協会公認スポーツ指導者数

	A C 指 導 員	A C 上 級 指 導 員	A C コ ー チ	A C 上 級 コ ー チ	S C 指 導 員	S C 上 級 指 導 員	S C コ ー チ	S C 上 級 コ ー チ	合 計
北海道	3	1	0	0	0	0	0	0	4
青森	0	0	0	0	1	0	0	0	1
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	0	0	0	0	0	0	0	1
山形	1	7	0	1	0	0	0	0	9
秋田	0	0	0	0	1	0	0	0	1
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	2	0	0	0	1	0	0	0	3
千葉	7	2	0	0	2	2	0	0	13
埼玉	1	1	0	0	2	0	0	0	4
群馬	0	3	0	0	1	0	0	0	4
山梨	0	0	0	0	1	0	0	0	1
東京	0	2	0	0	1	0	0	0	3
神奈川	0	2	0	0	0	1	0	0	3
新潟	1	0	0	0	0	0	0	0	1
長野	0	2	0	0	2	0	0	0	4
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	1	0	0	0	1	0	0	0	2
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	4	3	0	0	3	0	0	0	10
愛知	0	0	0	0	4	0	0	0	4
三重	1	0	0	0	1	0	0	0	2
滋賀	2	2	0	0	0	0	0	0	4
奈良	0	0	0	0	1	0	1	0	2
山口	0	0	0	0	1	0	0	0	1
愛媛	1	0	1	0	0	0	0	0	2
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	3	0	0	0	0	1	0	0	4
大分	3	1	0	0	3	1	0	0	8
佐賀	2	1	0	0	3	1	0	0	7
	33	27	1	1	29	6	1	0	98

\*その他の資格として、日山協自然保護指導員、日山協クライミング審判員（B級C級）を記載された県もあったが、悉皆調査ではなく、正確な調査とは言えないので、割愛した。